

【新型コロナウイルス】クイーンズランド州の規制緩和前倒し（7月3日（金）よりステージ3に移行等）

2020年7月1日
在ブリスベン総領事館

●30日、パラシェ・クイーンズランド（QLD）州首相及びマイルズ州副首相兼保健相は、規制緩和のステージ3への移行を当初の予定より1週間前倒しして、7月3日（金）正午より開始する旨発表しました。

1 州首相の発表概要

●7月3日（金）より、QLD州民を含むすべてのビクトリア（VIC）州からの来訪者は、自己負担によるホテルでの自己隔離を2週間行わなければQLD州への来訪は認められない。

●7月10日（金）より、過去1週間に250件以上のCOVID-19症例が発生し、継続的なコミュニティ感染があるVIC州からを除く、全て州・準州からQLD州への訪問が認められる。その場合、訪問者は、直前14日間にVIC州を訪問していない旨の証明書を記入・提出しなければならない。

●早期緩和の決定は、州民の健康を守りながら、州経済の回復を支援する為に行うものであり、他州等でCOVID-19の大規模発生があった場合には、州境規制を再検討する旨留保する。

●ステージ3では以下のことが可能となる。

・自宅における個人的集会及び結婚式への出席可能人数を、現行の最大20人から100人へ緩和。

・承認された計画がある場合の、屋内外の接触スポーツ。

・COVID安全イベント計画が州首席医務監により承認される場合の、各種催し（1万人以上の場合も対象）。

・カジノやフードコート等の施設の再開場。

●顧客への一人当たり4平米ルールは一律に適用され、顧客を小さなグループに分ける必要はなく、また許容人数の上限無し。

●小規模事業者に対する一人当たり4平米ルールを緩和し、面積200平米未満で顧客情報登録を行う場合には、最大50名まで収容可能とする。（例えば、面積100平米のカフェの場合、現在は最大25名の顧客を5名づつ別の区域に分けて受け入れ可能であるが、今後は区域を分けることなく最大50名の顧客を受け入れ可能となる。

●また、顧客は自ら飲食物をバーに取りに行くことが可能となる。

パラシェ首相の30日付メディア・リリースの内容については、以下の原文（英文のみ）をご覧ください。

<http://statements.qld.gov.au/Statement/2020/6/30/restrictions-eased-border-plan-in-place>

本発表を踏まえた改訂ロードマップ（英文のみ）については、下記URLをご覧ください。
https://www.covid19.qld.gov.au/__data/assets/pdf_file/0016/127150/DPC7309-COVID-19-Restrictions-roadmap.pdf

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所：Level 17, 12 Creek Street, Brisbane, QLD 4000

電話：07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>